

新 契 第 1 3 4 号  
平成 2 2 年 6 月 4 日

入札参加業者各位

新潟市財務部契約課

請負業者賠償責任保険の加入について（お知らせ）

本市発注の建設工事及び試掘工等の一部の業務委託については、平成 1 9 年 9 月付通知文書（別添参照）のとおり、契約期間中の請負業者賠償責任保険への加入を義務付けています。

契約期間中に保険の期限が到来した場合、速やかに更新をしていただき、発注部署（区総務課，契約課）まで更新した加入証明書の写しを提出してください。

なお、設計変更・工期延長等によって契約期間が延びた場合は、変更契約（協議）書とともに発注部署へ提出してください。